

# 平成 2 7 年度

## 海上保安庁関係予算配分概要

(航路標識整備事業)

### 目 次

I. 平成 2 7 年度航路標識整備事業予算配分方針	1
II. 平成 2 7 年度予算配分総括表	2
III. 事業別概要	3
IV. 管区海上保安本部別配分額	5
V. 配分箇所の具体事例 重点分野「国民の安全・安心の確保」	6

平成 2 7 年 4 月

## I. 平成27年度航路標識整備事業予算配分方針

平成27年度航路標識整備事業予算については、津波等の災害発生時における船舶交通の安全を確保するため、東京湾における一元的な海上交通管制の構築等を実施する事業に重点的に配分する。

### (1) 新たな情報技術を活用した海上交通基盤の充実強化

津波等の災害発生時において、船舶への警報等の伝達、避難海域等の情報提供を迅速確実に実施するため、東京湾における海上交通センターと各港内交通管制室を統合のうえ、これら業務を一元的に実施する体制を構築する。平成27年度予算においては、各港内管制室等の統合先である横浜第二合同庁舎の庁舎改修、レーダー施設の新設、回線整備及び次世代管制支援業務システムの開発・整備等を実施する。

また、AIS信号所を活用し、灯浮標をプラットフォームにした気象情報提供システムを整備するなど、ふくそう海域における船舶交通の安全対策を図る。

### (2) 航路標識の防災対策

今後予想される大規模地震・津波等の災害発生時において、海上輸送ルート of 安全確保を図るため、船舶の安全な航行に不可欠な航路標識の耐震補強、耐波浪補強、自立型電源化（太陽電池化）等を実施する。

### (3) 航路標識の機能維持

航路標識は船舶交通の安全確保に欠かせない社会インフラであり、常に標識機能を果たし続ける必要があることから、老朽化した施設・機器の補修や更新整備、定期的な灯浮標の交換等を実施する。

## Ⅱ. 平成27年度予算配分総括表

[総事業費]

(単位：百万円)

区分	直轄			補助			合計			備考
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	
航路標識整備事業	3,316	0	3,316	-	-	-	3,316	0	3,316	
合 計	3,316	0	3,316	-	-	-	3,316	0	3,316	

### Ⅲ. 事業別概要

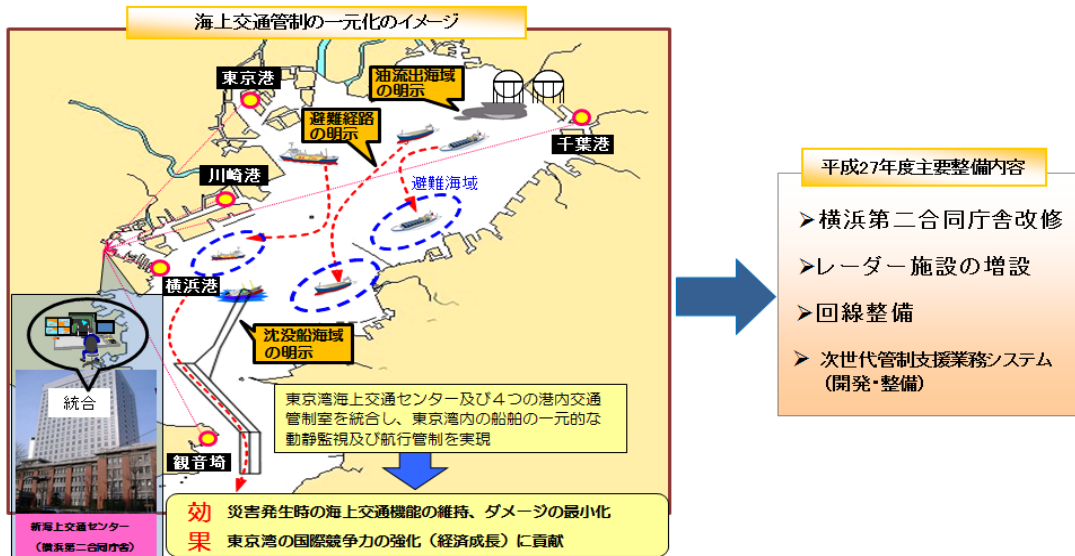
航路標識整備事業

388箇所 事業費 3,316百万円

#### (1) 新たな情報技術を活用した海上交通基盤の充実強化

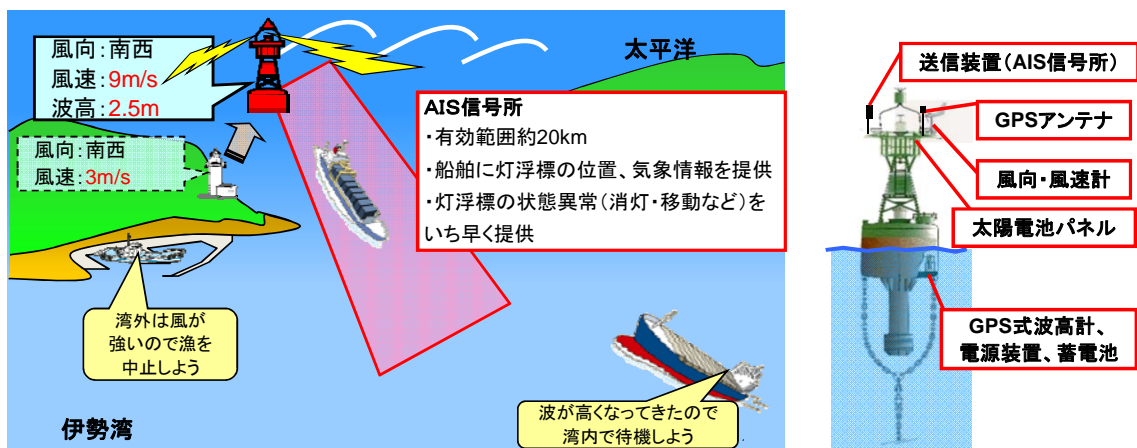
##### ○東京湾における一元的な海上交通管制的構築

津波等の災害発生時において、船舶への警報等の伝達、避難海域等の情報提供を迅速確実に実施するため、東京湾における海上交通センターと各港内交通管制室を統合のうえ、これら業務を一元的に実施する体制を構築する。



##### ○浮標をプラットフォームにした気象情報提供システムの整備

AISの出現や気象観測装置の小型・省電力化により、機器や電源の設置場所が限られていた灯浮標への整備が可能となったことから、よりの確な航行支援情報を提供するため、海上に設置している灯浮標で観測した気象情報を提供するシステムをふくそう海域に整備する。



## (2) 航路標識の防災対策

今後予想される大規模地震・津波等の災害発生時において、海上輸送ルート of 安全確保を図るため、船舶の安全な航行に不可欠な航路標識の耐震補強、耐波浪補強、自立型電源化（太陽電池化）等を実施する。



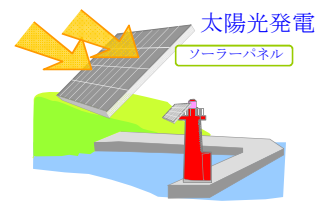
▲鉄筋コンクリート等を用い建物の耐震性能を確保する。

耐震補強



▲鉄筋コンクリートを用い建物の耐波浪強度の低下を予防する。

耐波浪補強



▲航路標識の電源を太陽電池に変更する。

自立型電源化

## (3) 航路標識の機能維持

航路標識は船舶交通の安全確保に欠かせない公共インフラであり、常に標識機能を果たし続ける必要があることから、老朽化した施設・機器の補修や更新整備、定期的な灯浮標の交換等を実施する。



標識機能維持のため、灯浮標の標体・機器・係留具を交換整備する。

灯浮標の交換整備



劣化によりコンクリートの亀裂等が生じた標識を補修する。

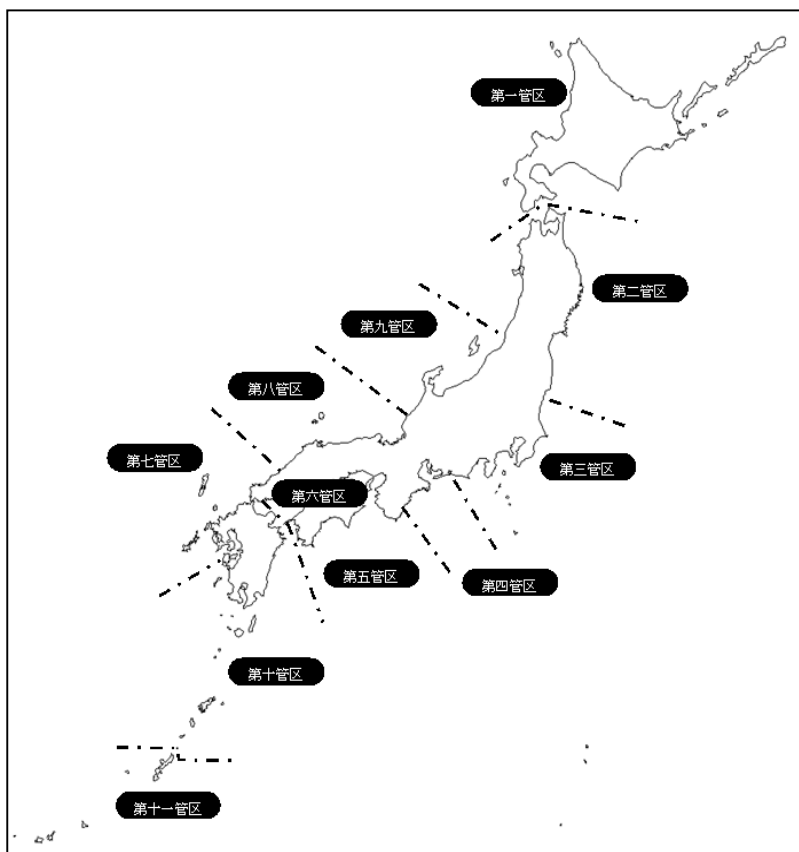
老朽施設の補修

#### IV. 管区海上保安本部別配分額

[直轄事業]

区 分	事業箇所数 (箇所)	航路標識整備事業 (百万円)		対前年 度倍率
		本省配分	一括配分	
第一管区海上保安本部	27	27	0	1.151
第二管区海上保安本部	25	25	0	1.235
第三管区海上保安本部	27	27	0	0.799
第四管区海上保安本部	32	32	0	1.263
第五管区海上保安本部	42	42	0	1.248
第六管区海上保安本部	76	76	0	0.841
第七管区海上保安本部	64	64	0	0.907
第八管区海上保安本部	33	33	0	0.837
第九管区海上保安本部	12	12	0	0.551
第十管区海上保安本部	32	32	0	0.784
第十一管区海上保安本部	18	18	0	2.871
合 計	388	388	0	1.010

※補助事業なし



V. 配分箇所の具体事例

「国民の安全・安心の確保」

都道府県名	箇所名	配分類	事業概要
神奈川県 (横須賀市)	浦賀水道航路航路標識整備事業	百万円 595	<p>東京湾における一元的な海上交通管制の構築に向けて、各港内交通管制室等の統合先である横浜第二合同庁舎の庁舎改修、レーダー施設の新設、回線整備及び次世代管制支援業務システムの開発・整備を実施する。</p> <p>また、船舶の航行安全上不可欠な灯浮標の安定した運用を図るため、定期交換を実施する。</p>